牧口常三郎編輯の『家庭楽』第1号および第6号

塩 原 将 行

1 解題

『家庭楽』と牧口常三郎

『家庭楽』は、牧口常三郎が主幹を務める大日本高等女学会が出版した月刊誌である。大日本高等女学会周辺の研究調査の過程ですでにその存在は確認できていたが、実物は見つかっていなかった。函館市中央図書館に第1号(明治39年2月21日発行)と第6号(明治39年8月10日発行)が所蔵されていることをアンドリュー・ゲバート氏から連絡をいただき、2010年12月に同図書館で調査を行うことができた。氏に対して深く感謝を申し上げたい。

牧口は、1905 (明治38) 年5月に大日本高等女学会を創立し、主幹として会の運営にあたっていた。同会は、月2回2年間、講義録『高等女学講義』を会員に送ることにより通信教育を行っていた。同会については既に詳述しているので、できれば参照していただきたい(1)。牧口は、東京高等師範学校の同窓会である茗渓会の書記として『教育』の編集を担うなど多忙な仕事を兼務していたが、同年12月をもって茗渓会を退職し、1906年1月からは、大日本高等女学会の運営に専念することになった(2)。『家庭楽』が創刊された1906 (明治39) 年2月は、牧口にとって、このような時期にあたる。

『家庭楽』の概要

今回発見された『家庭楽』の概要は、以下のとおりである。

- 1. 『家庭楽』の読み方について。『家庭楽』第1号の「発刊のことば」には、「『家庭^{*}樂^{*}』は生れぬ」と、巻頭の家庭講談「宗吾の袂別」にも「『家庭の^{*}樂^{*}』といふ雑誌をお刊しになるに就て」とルビがふってあるので、『家庭楽』は、「かていのたのしみ」と読む。
- 2. 『家庭楽』の発行部数。同誌第1号の発行部数について、広告には「初號三万賣切第五版發行」 と記されている⁽³⁾。
- 3. 奥付は、以下の通りである。大日本高等女学会の発展に伴い、神田区三崎町から小石川区小

⁽¹⁾ 拙稿「創立者の大学構想についての一考察(1)通信教育部開設構想とその沿革」『創価教育研究』第5号(創価教育研究センター 2006年)、21-42頁。

⁽²⁾ 宏文学院の講師と東亜女学校の教師の職は、明治40年4月まで兼務している。

^{(3) 『}防長新聞』明治39年3月25日附4面、他。

石川水道町に移転している。

『家庭楽』第1号

發行兼編輯人 東京市神田區三崎町三丁目一番地

牧口常三郎

印刷人 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

飯田三千太郎

發行所 東京市神田區三崎町三丁目一番地

大日本高等女學會

『家庭楽』第6号

發行兼編輯人 東京市小石川區小石川水道町二十五番地

牧口常三郎

印刷人 東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地

飯田三千太郎

發行所 東京市小石川區小石川水道町二十五番地(安藤坂區役所前)

大日本高等女學會

4. 定価は三銭五厘である。小冊子のため、安価な設定となっている。 ちなみに、当時三銭程度で購入できるのは以下の品である。

たばこ ゴールデン・バット 明治39年 四銭

入浴料 明治40年

四銭

喫茶店のコーヒー

明治40年 三銭



『家庭楽』第1号と第6号(函館市中央図書館所蔵)

もり・かけそば

明治39年 二銭五厘(4)

本の大きさと頁数は、以下の通り。

『家庭楽』第1号 縦258ミリ 横189ミリ 本文16頁

『家庭楽』第6号 縦261ミリ 横188ミリ 本文16頁

『時代青年』と『家庭楽』

今回発見された『家庭楽』第1号の第三種郵便物認可は、1904 (明治37) 年7月2日となって おり、第1号の表紙には、「時代青年改題」と書かれている。『時代青年』という雑誌は、今のと ころ全国の大学及び主な公立図書館には所蔵されていないが、新聞・雑誌の新刊紹介などには次 のように記されている。

- 1. 『朝日新聞』第6448号、朝日新聞社、1904 (明治37) 年7月6日、7面の「新刊各種」 ○時代青年(第一號) 新時代の要求に應ずべき世界的大國民を作らんとの大抱負あり村 松某氏之を主管す(定價一部金八錢毎月一回、小石川區白山御殿町時代青年社發行)
- 2. 『平民新聞』第45号、平民新聞社、1904 (明治37) 年9月18日、7面の「新刊紹介」 ▲時代青年(一の二)トルストイの非戦論(楽水)悲惨なる男女の競争(秀湖)等あり (小石川白山御殿其社)
- 3. 『日本人』219号、政教社、1904 (明治37) 年9月20日、41ページの「新刊」 ◎時代青年 第一巻第二号 東京 (時代青年社) 半分は社会主義の記事を以て満たさる、社会主義の青年とも名づくべきもの。
- 4. 『万朝報』第3953号、万朝報社、1904(明治37)年9月6日、1面の「毎日紹介昨日着社せし 新刊書」

▲時代青年(一の二)

時代青年社

5. 『都新聞』第5909号、都新聞社、1904 (明治37) 7月9日、1面の「新刊紹介」

▲時代青年(第一巻第一號)

新に現はれたる社會評論の雜誌なり發行の辭に曰く「宇内の形勢内外の思潮を論述し・・・ 博愛平等の人道を皷吹し自立獨立の本義を發揮し・・・古今の人傑を評傳し・・・東西未墾 の富源を研究し・・・云々と初刊としては体裁頗る整へり巻頭の島田と星の人物評讀むべく 其の他尾崎中島湯本等先輩の談話を網羅したり(八銭、小石川區白山御殿町時代青年社發行)

⁽⁴⁾ 週刊朝日編『値段の明治大正昭和風物史』(朝日新聞社 1981年)による。

『時代青年』は、村松某が主管として創刊されたが、何らかの経緯で牧口が引き継いだものと 思われる。また、内容から判断して、『時代青年』は、『渡米雑誌』などと同様に、社会主義者に よって発行された雑誌と考えられる。現在のところ、第一巻第二号以降の「新刊紹介」等は、見 つかっていない。

『家庭楽』と『大家庭』

大日本高等女学会が発行している月刊女性雑誌『大家庭』との関係は、『家庭楽』が発見されたことにより、ある程度明らかになった。現存する唯一の『大家庭』は1907 (明治40) 年12月25日発行の第3巻第1号であるが、その第三種郵便物認可は、1904 (明治37) 年7月2日である。『家庭楽』と同じ日にちであり、『時代青年』第1号の発行時期とも重なる。つまり、『大家庭』は、『家庭楽』を改題したものといえる。

次に、その改題の時期について検討したい。『大家庭』第2巻第1号を1906 (明治39) 年11月3日に出版した旨の大日本高等女学会の広告が『萬朝報』に掲載されている (5)。同広告の『高等女学講義』の部分では、「大好評を博し己に二万有餘の會員あり」とあり、この頃は大日本高等女学会の会員が最も多かった時期である。この時に、本文14頁立ての『家庭楽』を、38頁立ての『大家庭』に改題するとともに、紙面の充実を図ったのではないか。

しかしながら、1907 (明治40) 年6月に第16号が発行されていたとする資料も存在する ⁽⁶⁾。 1907 (明治40) 年6月頃は、高等女学会の経営が極めて厳しい時期にあたる ⁽⁷⁾ ので、第16号以降発行の可能性は低い。また、もしその頃まで発行されていたとすると、約半年間も改題の前と後の2つの雑誌が併存していたことになる。

『先世』と『小学生』

次に、『家庭楽』に広告が掲載されている『先世』と『小学生』という2つの雑誌との関連について述べる。

『先世』については、東京大学明治新聞雑誌文庫所蔵の第1号から第7号の総索引を既に紹介している (8)。このうち第1号から第3号までは、豊田潔臣が編輯兼発行人で、発行所の住所は、東京市神田区駿河台北甲賀町十番地であるが、第4号から第7号までは、牧口常三郎が編輯兼発行人である。第4号、第5号の発行所の住所は、東京市神田区三崎町三丁目一番地 大日本高等女学会構内であり、第6号、第7号の発行所の住所は、東京市小石川区水道町二十五番地である。『家庭楽』第1号掲載の『先世』の広告は、牧口自身が編輯兼発行人となった同誌第4号のものである。『家庭楽』第6号の方には、『先世』についての記事・広告は掲載されていない。『先世』

^{(5) 『}萬朝報』明治39年11月11日附4面の「大家庭」広告による。11月3日に発行とする『大家庭』第2巻第1号の広告紙片を創価教育研究所で所蔵している。

^{(6)「}寄贈書並雑誌目録」『東亜の光』第7号(冨山房 1907年)、121頁。

⁽⁷⁾ 前掲、拙稿、40-41頁。

⁽⁸⁾ 拙稿「通俗雑誌 先世総索引」『創価教育研究』第5号(創価教育研究センター 2006年)、197-205頁。

の方は、第10号になるところだが、それ以前に『先世』は、休刊もしくは廃刊になったのではないか。

次に『家庭楽』第6号に、広告及び記事が紹介されている『小学生』は、山根千代子が編輯兼発行人を務め、大日本小学会から発行されている⁽⁹⁾。山根千代子は、山根吾一の妻で、吾一は『渡米雑誌』の編輯兼発行人であった。山根吾一は、牧口とも交流が深く、『渡米雑誌』を発行する渡米協会主催の講演会で、移民または留学のために渡米を考える人々を対象に、人生地理学から見たアメリカについて、3度講演を行っている。1906(明治39)年8月発行の『家庭楽』第6号の表紙裏の『小学生』の広告の大日本小学会の住所である「東京神田三崎町三丁目一(停車場通)」は、大日本高等女学会創立時の住所と同じである。女学会が移転した後、渡米協会と大日本小学会がそのあとに入居している。それだけ緊密な関係があったと考えられる。

大日本小学会発行の『小学生』については、今まで1冊も見つかっていなかったが、『家庭楽』を所蔵していた函館市中央図書館に6冊あることが判明した。巻号と発行年月日は以下の通りである。なお、同誌の創刊は、1906 (明治39) 年4月である (10)。

第参年第十一号	明治41年11月1日
第参年第十二号	明治41年12月1日
第四年第貳号	明治42年2月1日
第四年第参号	明治42年3月1日
第四年第四号	明治42年4月1日
第四年第七号	明治42年7月1日

見つかった『小学生』は、牧口が、1908 (明治41) 年8月に大日本高等女学会の経営から退いた後の出版でもあり、牧口との交流を示す記事等はない。『小学生』には、「人生地理」という連載記事があるが、複数のペンネームで書かれており、牧口による原稿とは思えない。

また、1907 (明治40) 年12月発行の『大家庭』第3巻第1号には、大日本小学会との交流を示す記事は出てこない。むしろ、『大家庭』には、下田歌子が会長を務める大日本少女会の『日本の少女』の広告が掲載されており、1907 (明治40) 年2月頃から7月頃まで、牧口の大日本高等女学会の建物に大日本少女会が同居し、牧口は大日本少女会の主幹も兼務していた。

山根吾一夫妻は社会主義者の一人であり、三崎町のキングスレー館を拠点としてきた。片山潜とも近かった人物である。今回見つかった『家庭楽』が出版されていた1906 (明治39) 年から1907 (明治40) 年にかけて、牧口の交友関係に大きな変化が起きていることに注目しておきたい。

⁽⁹⁾ 山根千代子と『小学生』については、岡林伸夫『ある明治社会主義者の肖像[山根吾一覚書]』(不二出版 2000年)、203-226頁に詳しい。

^{(10) 『}小学生』の第三種郵便物認可の日付は、明治39年4月2日とある。岡林信夫は、前掲書224頁で、『亜米利加』第11年第7号(亜米利加社、1907年7月)の奥付ページの広告から、明治39年4月創刊と確定している。

『家庭楽』創刊の目的

『家庭楽』創刊の目的について、最初に第1号の表紙をみてみたい。空いているスペースを使っていくつかのメッセージが書かれている。

誌名上段 「上品」「趣味の源泉」「清潔」

誌名右 「奥様も。御主人も。御隠居も。讀め!

以て家庭團欒の楽を得よ」

誌名左 「嬢様も。息子様も。女中さんも。讀め!

而して高尚なる愛と同情を養へ」

大日本高等女学会という女性の通信教育の為の団体にも関わらず、『家庭楽』の購読対象を、男性にも、家族全体にも広げている。ページ数が少なく、当然読みやすくて廉価であるというメリットはあるものの、『家庭楽』は何を目指したのであろうか。

表紙を開いて目に飛び込んでくるのは、右側が(表紙裏)『高等女学講義』の広告であり、左側は「青年女子並に其の父兄の方々に」という呼びかけで、本文の文字も他のページに比べて大きく、漢字には全てルビが振られている。後に全文の翻刻を付してあるが、内容を読んでみると明らかに『高等女学講義』の受講対象者に宛てた熱い檄文である。受講対象者は、主に小学生およびその卒業生である。文章のスタイルと内容は、『大家庭』に掲載されていた高等女学会への支援を呼びかけた牧口の「本会並に附属女芸教習所の趣旨 (11)」と類似しているように見える。この一文を読み、『高等女学講義』の受講を決めさせ、かつ、家族の理解と承諾を得ようとするところに『家庭楽』創刊の目的があったのではないだろうか。「発刊のことば」は、「青年女子並に其の父兄の方々に」と明らかに文体が異なり、別人によると思われる。

附屬女子師節科の開講

1906 (明治39) 年8月に発行された『家庭楽』第6号には、「附屬女子師範科の開講」の案内広告が掲載されている。大日本高等女学会創立から1年余り、この時期は同会の受講者数も順調に伸び、今後の拡大発展を牧口も考えていたのであろう。そこで出てきたのが、「附屬女子師範科」という新しいプログラムの開講である。従来の開講科目は、高等女学校に準じて置かれていたため、家事に必要な科目だけでなく、教養科目を多く開講しているところに特色があった。更にそれだけでなく、子どもたちと最もかかわりのある女性に必要な教育学を身近に学べるようにしたいと考え、女子師範科を開講しようとしたのではないだろうか。

大日本高等女學會規則要項

大日本高等女学会の活動の全体像を知る上で重要な資料と思われるので、全文の翻刻を掲載する。特別会員の制度を設け、就学が困難な家庭の子女も学費入学金減免により、安心して学べる

⁽III) 塩原将行・北川洋子「牧口常三郎の川越中学校に於ける明治40年10月の演説―『大家庭』第3巻第1号 (明治40年12月) ―」『創価教育』第1号(創価教育研究所 2009年) 158-161頁参照。

牧口常三郎編輯の『家庭楽』第1号および第6号

ようにしている。また、詳細は略されているが、第11章に借学費規則を置いていることにも、高 等女学会の目指す高い理想が示されているのではないだろうか。

2 内容索引

『家庭楽』第1号および第6号の各ページの記事内容を紹介する。

2. 『家庭楽』内容索引

号	頁	内容	翻刻
家庭楽第壹号		誌名、キャッチフレーズ 目次 広告案内:高等女學講義・先世	
	表紙裏	広告:高等女學講義 大日本高等女學會	
	前付の1	青年女子并に其の父兄の方々に	О
	前付の2 上半分	広告:通俗學術雑誌 先世(第1巻第4号要目を含む) 先世社	
	前付の2 下半分	広告:クイーン白粉・クイーン水	
	1頁~5頁 上中段	家庭講談 義人熱涙 宗吾の袂別	
	1頁下段	發刊のことば	0
	2頁~4頁下段	家庭のくさゞゝ	
1 1	5頁下段	二月の色々	
1	5頁下段	和歌・俳句・川柳を募る	
1 1	6頁~10頁 上中段	家庭小説 親心子心 森雅子	
	6頁~8頁下段	文苑 蜷川新左衛門 筍の手打	
	9頁下段	ハイカラ婦人新報	
	10頁下段	新聞と珍聞	
	11頁~14頁 上中段		
	11頁~12頁下段	東京案内	
	13頁~14頁下段	買物案内	
	14頁下段	次號の豫告	
	裏表紙裏 上半分	広告 プレスト洗粉 山本玉川堂	
		広告 造花材料等 桑原本店	
	裏表紙	広告 練香油パール 平尾分店	
家庭楽第六号		誌名、目次 広告案内:高等女學講義 広告:洗顔香水セーネー 松泉堂	
	表紙裏	広告 プレスト洗粉 山本玉川堂	
	1頁~5頁上段	家庭小説 親心子心 森雅子	
	5頁上段	小學生の大發展	
	5頁中段~7頁	教訓落語 親父の無筆 故禽語樓小さん 口演	
	6頁 囲み	広告:ハイカラ堂	
	8頁	広告:高等女學講義 大日本高等女學會	
	9頁	広告:高等女學講義附属女子師範科開講 大日本高等女學會	0
	10頁~12頁	教訓落語 親父の無筆 故禽語樓小さん 口演	
	10頁 囲み	広告:化粧香水ホワイト 平尾分店	
	11頁 囲み	広告:新花王おしろい 脇田製	
	13頁上段·中段	大日本高等女學會彙報	
	13頁下段	広告:東東信用商店一目案内	
	14頁	大日本高等女學會規則要領	0
	裏表紙裏上段	広告:フラワーおしろい フラワー水 花生堂	
	裏表紙裏下段	広告:小學生 大日本小學會	
	裏表紙	広告 練香油パール 平尾分店	

3 主要記事翻刻

内容索引の翻刻欄に〇を付した4編の記事について翻刻して紹介する。翻刻に当たっては、高 橋貴代子ほか学生との共同作業で作成した。感謝を込めて付記させていただく。

資料凡例

一 原文は縦書きであるが、それを横書きに直した。

- 二 本文の表記により記載したが、旧字体で記載できない漢字については新字体に改めた。
- 三 複数字分の繰り返しを示すおどり字は、ゝゝ、或はゝゞと字数分表記した。
- 四 誤字、誤植、脱字、誤記と考えられる個所には「ママ」と表記した。
- 五 判読できない文字は■と表記した。

(1) 家庭樂 第壹號 青年女子并に其の父兄の方々に

○青年女子弁に其の父兄の方々に

これからの資子に教育の学りにと不幸はありません。大並の姿際もできず。まして此の新進帝國の良業賢善にはなれませず。お嫁さんになつてからは勉學の暇などはありません。學ばば若い簡です。うつかりして唐ると一生の不幸です。近菜女子教育が非常に盛光になつたのは、学く安子の首が覺めたからです。此文を讀まるゝ皆樣方は心です好學の"老"は燃ゆるが如しでせう。そして之を遂げさせんとする交兒諸君の熱情までも切でありませう。然るに悲むべきは安子教育機關の不足です。恐るべきは戦慄すべき都門の男子學風の腐敗です。輕女しく都會に飛び出すが如きは眞にだい話です。

講師が『南高等師範學校の諸先生や、知名の安子教育大家で真面自に熱心に執筆され、面白く講義さるゝ上に自修の仕方送も懇切に教授されますから、學校へ入つたと同じ様に樂んで學問が出來ます。講義が話し語で、解り易く、假名付きでありますから、誰れにても讀めます。この講義には別に至婦として實際家庭に於て必要なる安子實業技藝科を設け、文た家庭園欒の話術に供する為めに家政、育見、教育法等を寓して面白く組織されたる教育失家鹽泉氏の教育、小説、熱源の注がるべき家庭講談、面白き逸話、珍談童話等をも母號掲載しますから、家庭教育上にも、製みにも雑誌を見るよりは遙かに趣味と實益とがあります。程文の事情にて一度學を離れた婦人芳には一部で學に就くとは餘程の忍耐と質氣となくてはなりません。が併し思い付いたときが即ちずび學に就くとは餘程の忍耐と質氣となくてはなりません。が併し思い付いたときが即ちずび學に就くとは餘程の忍耐と質氣となくてはなりません。が併し思い付いたときが即ちずび傳難き好機「曾と思い、遠常に勉強なさい。」 躊躇して唐る内に文た種なの 敬麗が出來、遂に修學の時機を说します。皆様、惟を皆一年の後に貼すことのない様に。

(2) 家庭樂 第壹號 發刊のことば

發乳のことば

平和党後、將生凱旋、家庭の秘情漸く開く。手載一遇の此佳節に當り家庭樂は笙れぬ。 意、笑、趣味、毅訓及便益、聊か此が冊子が供せんと企つる所貴族的に偏せず、卓俗に陷らず、純潔なる材料を苡て、苦なしに讀み去る間、それ等の者を敬得せしめんと、赤、吾父の期する所也。

かくて材料の選擇に選擇を重ねて弦に本誌を見るに至る、されど巣して豫期のかくなりしや谷

や、 外聞と義理とに漸く皮相の和合は裝はれつゝも、其實幾多の質問と隱忍との句蔵せら るゝ、複雑極まる我國家庭に、就中、陰欝なる深窓に引込み勝ちなる輿さま母さま方に、嗣つ ぶしとならず、小六ケ敷くなき本誌の如きも、あつてよいものに非ざるか。 あはれ、本誌を讀まる $\stackrel{nf}{\sim}$ 大々、多少の取る所ありと思召さば $\stackrel{1}{\sim}$ くは其趣味の一部を隣人にも 頒たれよ。

(3)家庭樂 第六號 高等女學講義附屬女子師範科開講

高等女學講義附屬 女子師範科開講 本科兼修並に特別專修科を設く

家にあつては子女の教養に任し、出てゝは教職に就いて女子獨得の伎倆を奮ふ。教育は女子の避 くべからざる最も適當の天職なり。教育の諸學科は從來あり觸れたる教科書にては講習會にでも 出てされば、自修の出來ぬものとせられたり。是れ學科が六ケ敷く之を解り易く説明することは 博學堪能の實際經驗大家にあらされは不可能のことなればなり。然るに今此女子に獨立生活に將 た主婦に必要なる學科が玆に本邦教育の泰斗たる諸大家によりて開講せられたり。各獨得の先生 が非常の苦心を以て其獨特の研究を發表せられたるものなり。

兒童心理講義

女子高等師範學校教授 黑田定治

教育學講義

東京府第一高等女學校教諭 市川源三

各科教授法附研究法

本會各講師其專攻の學科を分講す

漢 文 科

東京高等師節學校卒業 藤澤倉之助

雜錄 科外講話等

注意 女子師範學校の程度に準ず。本會の會員の兼修するものは毎月十錢。師範專科のみを專修 せんとするものは束修拾五錢月謝金拾錢。三ケ月分以上の前納者の割引率は三ケ月は五分、 六ケ月は七分、十二ケ月一割とす。講了の上は志望により卒業證書を送る。他は本科の規 則に準す。六月より開講す。何時にても入會するを得。

眞正に自修の出來る面白き解り易き師範科開講せり。

必讀!男女教員諸君。教員志望者諸君。家庭の主婦諸君。

大日本高等女學會

(4) 家庭樂 第六號 大日本高等女學會規則要項

◎大日本高等女學會規則要項 明治三十八年五月地久節創立 東京小石川水道町二十五番地 明治三十九年二月■五日改正

第一章 目的及事業

第一條 本會は女子に高等普通教育を施し、其の智徳を進め、品位を高め、以て賢良の婦女たら

しめんことを目的といたします。

第二條 本會は前條の目的を達せんがために、毎月二回、高等女學講義を發刊して、之を會員に 頒ちます。

第二章 修業年限及學科課程

- 第四條 本會の修業年限は二ケ年とし、之を四個學年に分ち六ケ月にして一學年を修了するこ
- 第五條 本會の學科程度は、文部省令規定、四ケ年修了の高等女學校に準據し、一層實用方面に 重きを置きます。學科の課程表は左の通りです。(略す)

第三章 入會及退會

第六條 本會へ入會せんとする方は何人を問はず、何時にても之を許します。

第七條 本會へ入會せんとする方は、左の式に依つて入會證を差出しなさい。

入會證

何府縣何郡市町村何番地居住(又は寄留) 三錢印紙

華、士族、平民

何 之 誰

何年何月牛

今般貴會第何學年へ入會仕度入會ノ上ハ御規則堅ク相守リ可申候也

年 月 日

右 何 之 誰印

大日本高等女學會御中

第八條 會員には左の會員證を授與す。(書式略す)

第四章 修業及卒業

第十二條 本會は、會員の希望によりて、各學年の終りに修業證書を授與し、第四學年の終りに 卒業證書を授與します。修業證書及卒業證書の雛形は左の通りです。(略す)

第五章 會費

第十三條 會員入會の時は、入會金三十錢と會費二ケ月分以上とを、左式の送金通知書に添へ、 入會證書と共に納付するものとします。

送金通知書

一金 入會金

一金 會費何ケ月分自第何學年何號至第何學年何號

年 月 日 何府縣何郡何町村何番地

何 之 誰

大日本高等女學會御中

第何學年生

第十四條 本會の會費は、一ケ月分金四拾錢とします。但三ケ月分以上を前納するときは、左表 の通り割引することとします但郵券代用は一割増しとします。之は必ず壹銭切手を使用なさい、

月數	爲替金	割引率	郵券代用額
一ケ月	四拾錢	0	四拾四銭

三ケ月	壹圓拾五錢	約五分	壹圓廿六錢
六ケ月 (一學年分)	貳圓貳拾錢	約七分	貮圓四拾二錢
十二ケ月(二學年分)	四圓參拾錢	約一割	四圓七拾六錢
十八ケ月(三學年分)	六圓卅四錢	約一割二分	六圓九拾七錢
井四ケ月 (四學年分)	八圓二拾錢	約一割五分	九圓十八錢

- 第十五條 會費は、每月二十五日迄に、翌月分を前納すること」します。
- 第二十一條 半途退會者にして、會費の剰餘あるときは、之に對する講義錄を發送して、現金返送は帳簿整理上お斷り申します。

第六章 特別會員

- 第二十二條 左の各位の紹介により會費一學年分以上を納めて入會するものは、特別の取扱をな し、其の入會金の全部を免除す。但紹介書は入會證に添附すること。一本會賛助員各位 一高 等女學校教員各位 一小學校長各位
- 第二十三條 本會は、學術獎勵の目的を以て特薦生を置き、入會金及會費を全免して本會々員といたすことあり。
- 第二十四條 特薦生は本會より特に小學校長に依賴して、左の資格あるものを推薦します。
 - 一、小學高等科二學年以上の學力あるもの、
 - 二、操行衆に優れ、學校區域内に於て模範となるべきもの、
 - 三、篤志學を好み、且公共のために勞を惜まざるもの、

第七章 特待員及優待員

- 第二十五條 入會者五名以上を紹介したる會員を特待員とし、十名以上紹介したる會員を優待員 として特別に待遇します。
- 第二十六条 本會に對して特別に盡力せられしもの、又は本會に於て時に募集する懸賞題に當選したるものは、特定の賞品を贈與する外、詮議の上にて、優待員或は特待員として待遇します
- 第二十七條 特待員の會費は、一ケ月金三十六錢とし、優待員は會費を半減します。

但紹介せる會員中、會員の資格を失ひたるものあるときは此の限りでありません。

第八章 替助員及會友

- 第二十八條 本會の趣旨を賛成し、直接間接に、本會を幇助せらるゝものを本會の賛助員に推薦いたします。
- 第二十九條 本會所定の學科全部を修了したるものを會友として優遇し、會員の受くる特點は勿論、諸般の便宜を與ふ、

第九章 會員の特點

- 第三十條 本會々員、は本會に於て開催する所の講習會、講話會等に、無料出席の特點を有す。
- 第三十一條 本會は、會員の要求により、東京諸學校の狀况を調査して報告し、又は修學上の書籍參考書を、批評紹介します。
- 第三十二條 本會は、會員の依賴に應じて、各種の圖書類を低廉にし購求發送するの勞を執ります。

創価教育 第4号

- 第三十三條 本會は會員の便宜により、諸種の學校入學の際、本會第何學年生又は卒業生たる事 を證明します。又入會者の保證人に立つことがあります。
- 第三十四條 本會は會員の依賴に應じて、東京市内に於ける確實善良なる止宿處を紹介するの勞をとります。
- 第三十五條 會員は、本會發行にから書籍は凡て二割引を以て購求しうる特點を有す。
- 第三十六條 本會々員は、高等女學講義に掲げたる事項に關し隨意に質問することが出來ます。

第十章 質問及練習 (各條略す)

第十一章 貸學費規則 (各條略す)

第十二章 支部

(各條略す)

第十三章 附則

- 第五十六條 一時に五名以上連合して入會するときは、入會金を半減し、十名以上なるときは全 免します。
- 第六十條 會員にして止むを得ざる事故により、其の資格を他人に引繼がしめんとするときは、 授受兩者連署して申出でなさい。
- 第六十二條 新入會者にして三ケ月分或は一ケ年分纒めて送金します時は、必ず第何學年の何號 よりと明記しなさい。一時に全部を要するか、又は毎月幾部づゝを分ち要するかも必ず明記し なさい。